

東浦町地域公共交通計画 概要

～移動しやすく交流を生む「おでかけ」環境を目指して～

公共交通が果たすことができる多面的な役割を踏まえるとともに、新たなニーズにも対応した持続可能な地域公共交通体系を構築することによって、移動しやすく交流を生む「おでかけ」環境の実現を目指すべく、「東浦町地域公共交通計画」を策定します。

(1) 東浦町における地域公共交通の課題

課題1 公共交通の利便性向上に関する事	う・ら・ら、及び民間バス路線の問題点を改善し、さらに既存交通機関で対応できないニーズを踏まえた「新たな移動手段」の検討が必要。
課題2 公共交通の利用促進に関する事	公共交通に対する認知の向上、利用に不慣れな人への配慮や働きかけが必要。
課題3 公共交通の維持・持続に関する事	公共交通の維持・持続を図るための取り組みと、公共交通サービス全体を底上げするような評価の仕組みが必要。

これらの課題は、令和2年度の実績値、令和3年度に実施した町民アンケート「東浦町の地域公共交通とあなたの外出についてのアンケート」及び「公共交通に関するグループインタビュー」を基に、東浦町地域公共交通網形成計画を評価した結果によるものです。

また、課題番号の色分け()は、以降に記載する「方針」「目標」との関係性を示すものです。

(2) 東浦町の公共交通が目指す姿

移動しやすく交流を生む
「おでかけ」環境の実現

東浦町の地域公共交通における課題、及び上位計画等での公共交通サービスの位置付けを踏まえながら、東浦町の公共交通が目指す姿を設定しました。

(3) 東浦町地域公共交通計画の基本方針

方針1 「もっと使いやすいものに」	主な目的地に行きやすい公共交通サービスの確保や、わかりやすく、使いやすい環境を整える取り組みを推進します。
方針2 「もっと使いこなせるように」	公共交通の周知・体験会等の機会を拡充し、住民・地域にとって公共交通が身近になることで、活発な交流を促す取り組みを推進します。
方針3 「ずっと使い続けられるように」	公共交通を将来にわたって確保・維持し、住民生活を支える地域の足を守る取り組みを推進します。

東浦町の公共交通が目指す姿を実現するため、本計画の基本方針を設定しました。

(6) 施策・事業／関連する目標の一例

事業名／関連する目標	事業内容
1-2 利用の多い バス乗り場の改善 (目標)1,2,3,6,7,8	計画期間中に、乗入れ路線及び利用者数の多い緒川駅東口・イオンモール東浦の両バス停での誤乗防止を図るため、路線によって乗り場を分ける。
6-3 公共交通の 乗車体験会の開催 (目標)1,2,3,6,7,8,9,10	① 乗り方勉強会やワークショップと連動させて、実際にバスや電車・タクシー等に乗る乗車体験会を実施する。 ② 住民・地域団体による公共交通利用機会づくりの一環として、行政だけでなく、住民・地域団体主催の体験乗車会も実施する。

ここで紹介する施策・事業は一例であり、事業内容も一部省略しています。詳細は計画をご覧ください。

(7) 計画の達成状況の評価

「①計画の目標を達成するために行う施策」と「②目標」の達成状況から確認します。それぞれの評価スケジュールは下表のとおりです。

- ① 「計画の目標を達成するために行う施策」の達成状況は、評価指標である「プロセス指標」を公共交通会議にて毎年度確認することを基本とします。
- ② 「目標」の達成状況は、評価指標である「アウトカム指標」を公共交通会議にて毎年度確認することを基本とします(把握が可能な指標のみ)。

	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期																
地域公共交通会議	第1回	第2回	第3回	第4回																
関連行事	確保維持 改善計画	次年度予算要求																		
プロセス指標を用いた 施策達成状況の評価	本計画の策定	確認	確認	確認	確認	確認	確認	中間評価	確認	確認	確認	最終評価								
アウトカム指標を用いた 目標達成状況の評価	本計画の策定	確認	確認	確認																

東浦町地域公共交通計画 概要

令和4年3月28日

発行 東浦町

〒470-2192

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

TEL 0562-83-3111 (代表)

(4) 東浦町地域公共交通計画の目標

本計画の基本方針を達成するための「目標」を下表のとおり設定しました。

	目標	関連する方針
1	公共交通の利用頻度の向上	方針1 方針2
2	公共交通利用者数・利用台数の増加	方針1 方針2 方針3
3	「う・ら・ら」各路線・系統の利用者数の増加	方針1 方針2 方針3
4	駅勢圏半径 800m、バス停勢圏半径 300mにおける人口カバー率の向上	方針1
5	各地区(小学校区の代表バス停)から主要地点・施設への「行きやすさ」の向上	方針1
6	高齢者(65歳以上)の外出頻度の向上	方針1 方針2
7	年代別外出頻度の向上	方針1 方針2
8	他者と会話や交流ができる“おでかけ先”に「う・ら・ら」利用で行く人の割合の向上	方針1 方針2
9	高齢者(65歳以上)の運転免許自主返納件数の増加	方針2
10	最寄りバス停の認知度の向上	方針2
11	「う・ら・ら」収支率の向上	方針3

(5) 目標を達成するために行う施策・個別事業・実施主体・スケジュール・関連する目標の全体像

「計画の目標を達成するために行う施策」とは、本計画の「基本方針」「目標」に基づき、実施する取り組みのことです。「目標を達成するために行う施策」別に、個別具体の事業・実施主体・スケジュール・関連する目標を下表にまとめました。

	実施主体	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		関連する目標
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
1-1 「う・ら・ら」路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議						実施				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議						実施				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議						回数券の共通利用等		継続可否の協議		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民	実施必要性の調査		協議				協議が整った地域で実証実験				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー	実施必要性の調査		協議				協議が整った地域で実証実験				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(3) 鉄道駅の賑わい創出	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
3-1 緒川駅周辺の賑わい創出	町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
4-1 キャッシュレス決済の導入	町(まちづくり課)、バス	検討						検討結果を踏まえ、導入				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
4-2 回数券の共通利用	協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議						実証実験年度評価		継続可否の協議		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(5) 情報発信で不安を解消	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
5-1 公共交通パンフレットの作成	協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民	作成						配布		ダイヤ改正等に合わせて随時作成		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(まちづくり課)、住民	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5-3 「東浦マイ時刻表サービス(仮称)」の提供	町(まちづくり課)							実施方法の検討		実施		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5-4 「う・ら・ら」バス停掲示時刻表の公開	町(防災交通課)	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5-5 「う・ら・ら」の誤乗防止	協議会、町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議						実施				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(6) MM等の手法を用いて人々の意識や行動を変える	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
6-1 地域に向いた乗り方勉強会の開催	町(まちづくり課、児童課、ふくし課)、バス、タクシー、住民、社協	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
6-2 公共交通に関するワークショップの開催	町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民、社協	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
6-3 公共交通の乗車体験会の開催	町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民、社協	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
6-4 高齢者運転免許自主返納支援事業の強化	町(まちづくり課、住民自治課、ふくし課)、警察署、住民、社協	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(7) 地域と協力して、公共交通が利用しやすい状況をつくる	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
7-1 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町内行事の開催	住民、町(すべての課)、社協	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
7-2 「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を協力施設・協力店舗等で表示	商工会、住民、町(まちづくり課)	募集 随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
7-3 住民・地域団体による公共交通利用機会づくりの推進	住民、町(まちづくり課)、社協	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
7-4 公共交通利用状況の情報公開	町(まちづくり課)、バス、タクシー	公開・随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(8) 部署横断的に役割一丸となって、公共交通が利用しやすいように取り組む	実施主体											目標1 目標2 目標3 目標4 目標5 目標6 目標7 目標8 目標9 目標10 目標11
8-1 新たに建設・改修する乗客施設等は公共交通で訪れやすいようにする	町(まちづくり課、都市計画課、商工振興課、その他の課)	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
8-2 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催	町(すべての課)	作成 随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
8-3 交通事業者の担い手確保支援	町(まちづくり課、商工振興課)	調整 随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
8-4 町職員向け路線図・時刻表の見方、及び経路検索講習会の開催	町(まちづくり課)	随時実施										○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

※実施主体の「協議会」は「東浦町地域公共交通協議会」、「町」は「東浦町」、「バス」は「バス事業者」、「警察署」は「半田警察署」、「住民」は「地域住民」、「IC周辺の民間企業」は「東浦知多IC周辺の民間企業」、「タクシー」は「タクシー事業者」、「JR」は「JR東海」、「社協」は「東浦町社会福祉協議会」、「商工会」は「東浦町商工会」を指す。
※関連する目標の「◎」は「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、「○」は「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を指す。